



# メープルつうしん

特定非営利活動法人ひだまり

理事長 平井 紳一

メープルリーフ担当 高柳

所在地：〒263-0005 稲毛区長沼町32番地

Tel：043-258-8604 Fax：043-310-5061

E-mail：[mapleleaf@almond.ocn.ne.jp](mailto:mapleleaf@almond.ocn.ne.jp)（添付文書OK）

\*NPO ひだまりホームページ <https://www.hidamari.or.jp>

## ☆ 新年のごあいさつ。

あけましておめでとうございます。  
本年もよろしく願いいたします。

昨年中は徐々に外出制限を解除しつつも、様々な感染症対策を続けてきた結果、皆様に大きくご迷惑をおかけすることなく事業を継続することが出来ました。

相変わらずインフルエンザをはじめとした感染症の流行が収まっておらず、冬季については変わらず感染症対策を行いながらではありますが、利用者個々に合わせた外出支援を行っていきたいと考えています。本人の健康的な生活を優先しているとはいえ、皆様のご理解と協力本当にありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

## ☆ 1月の予定・予約表の締め切りに関して

### 1 月 予 約 表 締 め 切 り

**1 月 1 5 日 ( 月 ) 1 7 : 0 0**

- ※ 締め切りまでに予約が間に合わない場合には、必ずご一報ください。連絡なく数日遅れた場合、支援をお断りする場合があります。
- ※ 通所施設等の行事や退園時間変更等のスケジュールを、メープルリーフは把握しておりません。お手数ですが、毎月、隔月等に関わらず、利用希望を連絡いただくようお願いいたします。

※ 予約締め切りは毎月15日です。予約表がお手元に届かないなどのご連絡をいただくことがあります。FAXのほか、メールや電話でも希望を受けていますので、まずはご連絡をお願いいたします。

## ☆ 障害者用 Suica に切り替えませんか？

現在療育手帳の旅客鉄道会社旅客運賃減額欄に「第1種」の記載があり、日頃、公共交通機関を利用してお出かけをなさっている方は、お出かけの際の切符購入等の手間を省くために障害者用 Suica と介助者 Suica に Suica を切り替えませんか？

JR 東日本では、障害者割引が適用される方によりシームレスかつ快適に公共交通機関を利用できるように、障害者 Suica が発行されているのですが、ご家族と一緒にご旅行される際にも、ヘルパー等と一緒に外出をする際にも、本人用と介助者用の2枚にチャージがされていれば、障害者割引が自動的に適用されて利用できる非常に便利なものとなっています。

また、この Suica は、普段はお一人で通所、通勤をされている方の場合、ご本人用の障害 Suica はそのまま定期券として利用できます。

ご興味を持たれた場合は、「障害者用 Suica」と検索すれば、JR の HP がすぐヒットしますし、様々なサービスの利用可否の確認も簡単に出来ます。もちろん、メープルリーフのスタッフに、あったほうがいいかを確認していただいても構いません。普段の利用内容から、必要かどうかをご相談いたします。

## ☆ 複数の移動支援、行動援護事業所をご利用の皆様へ

いつも、メープルリーフの外出支援をご利用いただきありがとうございます。

当事業所では、全ての契約者の皆様の希望を満たすことが難しく、サービス提供に必要な時間に少し余裕を持たせて月ごとの契約時間としております。

そのため、残りの支給時間について他事業所と契約してもらうことはお出かけ機会が増えることとなりますのでとても良いことと考えていますし、契約時間数についてもいつでも相談を受け付けております。

その上で、複数事業所をご利用の場合には、移動支援であればピンク色の地域生活支援受給者証の移動支援の欄、行動援護であれば水色の受給者証の行動援護の欄に書かれた月ごとの支給時間数を超えることがないように、ご家族でもどの程度事業所を利用しているのかをご確認くださいようお願いいたします。

これが超えてしまった場合、市に超えた分の請求が出来ないため、サービス提供した際に事業所が報酬として受け取るはずだった金額の10割を請求されることがあります。特に行動援護においては、1時間当たりのサービス提供として6,000円以上の請求もあり得るため、ご注意ください。

基本的にどの事業所も注意を払って対応しておりますが、不測の事態が起きた場合だけでなく、渋滞や電車の遅延等でサービス提供が伸びてしまった場合などにもサービス提供時間の超過は起こりえますので、不安であれば計画相談支援事業所に相談のうえ、支給量の増量等もご検討ください。